

令和3年度庄内町農作業基準賃金表

作業賃金

(単位：円)

作業名		単位	金額	備考
一般作業	甲	1時間当たり	1,200	
	乙	1時間当たり	1,100	
防除		1時間当たり	1,400	危険手当等含む
オペレーター		1時間当たり	1,400	機械操作等を要する基幹労働

「軽作業」は山形県の最低賃金 1時間当たり 793円(令和2年10月1日～)。引上げがあった場合はその金額)から作業内容や経験分を加算して定める。

作業別請負料金(消費税込み)

(単位：円)

作業名	単位	金額	備考
畦畔塗り	1m当たり	29	片面作業
耕起(田)	10a当たり	6,300	
耕起(畑)・低速作業	10a当たり	7,400	
耕起同時施肥	10a当たり	7,600	肥料代除く
代掻き	10a当たり	7,100	
育苗費	1箱当たり	680	稚苗10a当たり25箱を基準と
田植え	10a当たり	8,000	苗運搬作業含む
草刈り作業	1時間当たり	2,500	油代含む(背負い式、自走式間)
動力作溝	10a当たり	2,000	3m間隔/1回につき
コンバイン刈取り	10a当たり	19,300	刎運搬作業含む
機械乾燥	60kg当たり	1,150	
調製	60kg当たり	520	

※圃場整備済の水田30aでの作業を基準としています。圃場条件(近隣・集団化・飛地で狭小)等を勘案の上、双方協議の上で決定して下さい。

※お問い合わせは

庄内町農業委員会

TEL 0234-42-0172, 0173